

霞が関通信

観光庁国際観光課長 岡野まさ子さん



東京都出身。1993年 東大経済学部卒、4月 運輸省(現国土交通省)入省。
米カリフォルニア大学バークレー校卒業。
01年経済協力開発機構(OECD)環境局に
2年間勤務。東京大学総括プロジェクト機構特任准教授。観光局総務課企画官を経て14年7月から現職。44歳。

—海外からの観光客が1000万人を超えて日本経済にいろいろな影響を与えていました。観光庁としてはこうした影響をどう見ていますか？

14年に海外からの観光客の旅行消費が2兆円を超えました。これは輸出で稼ぐと同じ事でざっと計算して船舶の輸出額と同じです。日本経済に与える影響は大きいです。15年2月の旅行収支は中国からの旅行者が多かったこともあり633億円と2月では過去最大の黒字になりました。13年までは日本人が海外で使うお金のほうが多くたのですが、14年の途中から海外の人が日本で使う金額のほうが大きくなりました。訪日した中国人の人たちが買い物をしてくれたことが大きな要因ですね。

—海外からのお客さんが地方に行ってもらい
お金を使えば地方の経済の活性化になりますね。

今は東京、箱根、京都という訪日ゴールデンルートを回って帰ってしまうのでそれを地方に行くように努力しています。一つは広域観光周遊ルートを作っています。ドイツのロマンチック街道のようなものです。外国人にアピールするように努力をしています。二番目は観光時期のピークの分散化ですね。花見、夏、冬に集中しているのをこのほかの時期に来てもらうようにしてます。三番目は消費の拡大です。昔は宿泊費や飲食費が一番多かったのですが、今は買い物が一番です。免税店を増やしたことの効果が出てます。地方にも免税店を増やすようにしてます。

—観光庁は2020年の東京オリンピックまでに
2000万人の訪日客の目標を立てていますが、
どのような対策を立てていますか？

新しい需要を開拓してゆきます。そのためには政府観光局(JNTO)と協力して訪日観光客の重点国に15年からフィリピン、ベトナム、ロシア、インド、スペイン、イタリアを加えて20か国にしました。今の受け入れ態勢についても観光立国推進閣僚会議で新しい方針を作っています。

関税、入管、検疫など CIQ を簡単にするために財務省、法務省、農林水産省などと協議しています。小泉内閣で観光立国宣言されて10年以上たちますがこれからです。フランス、米国、イタリアなどの水準に早く行きたいですね。

経済ジャーナリスト 阿部和義

UberとAirbnb報道による
自家用と営業用

観光学博士 寺前秀一

シェアリングエコノミー(カーシェア、
シェアハウス等)が国際的に注目されている。スマホにより貸し手と借り手情報を容易につなげができるようになったからである。しかし新たな問題が発生した。白タク行為や、旅館業法違反という問題である。

福岡市で Uber が自家用車の無償運送の実験を行った。スマホを利用して簡単にカーシェアリングが実施できたからである。自家用ドライバーに Uber からマーケットリサーチの謝礼が支払われたので、既存業界が白タク行為の疑念を抱いた。最終的には司法判断になるが、行政見解も必要があれば行政手続法によってだされることになる。有償、無償概念は「直接対価を得るか否か」の法的概念で、社会的には無償はありえないが、ホテル等の送迎バスを白バスとする社会的認識は最早なくなっているのが現状である。

ロンドンでは Uber や Minicab が自家用車による貸切運送(当然有償)を実施している。ブラックキャブ(写真)と呼ばれるタクシーは「流し行為」が認められているから、バスに準じた公共輸送に分類されるが、それ以外のものは有償無償に関わらず自家用なのである。つまり営業用という概念がないのである。流しが認められない Minicab は自家用車なのである。

自宅を Airbnb に登録しておいて、外国人等に有償で自宅を貸すことが旅館業法との関係で問題になる。ところが旅館業法は下宿や簡易宿所といった住居機能を持つものと宿泊施設を同時に規制している。それどころか、宿泊契約と不動産賃貸契約の社会的機能が接近している。ウイークリーマンションが宿泊施設化していると同時に、ホテルを住居に使用する層も出現しており、機能が接近しているのである。しかも、宿泊機能を持つ、介護施設、セミナーハウス、療養施設は旅館業法の規制を事実上受けていない。旅行業法の規定の仕方も微妙である。自家用施設の活用を許容する表現が使用されている。運送機関、宿泊機関と規定して、道路運送法や旅館業法等を引用していないから、パッケージツアーの中身に、自家用である、コンドミニアムやホテルの自家用バスを利用することを排除していない。新しく登場するシェアリング社会はまだまだ検討すべきことが多いようである。

ヒトラーが尊敬したアメリカ人—ヘンリー・フォード
アメリカこぼれ話-38

元 JTB 取締役 北村 嵩

ヒトラーはヘンリー・フォードを崇拝し、執務室に等身大のフォードの肖像写真を飾っていた。フォードはヒトラーが好意を示した数少ないアメリカ人であり、若きヒトラーがその思想を形成していく上で多大な影響を受け、敬愛してやまない人物であった。一方、フォードは、ナチス党の運動を賞賛し、1922年という早い時期から、外国人としては初めて、ナチスに資金援助をした。

我々がイメージするフォードは、20世紀初頭に自動車会社を設立し、大量生産システムを開発してT型フォードを製造・販売し、大衆が購入できる低価格を実現した実業家で、1920年代のアメリカ産業界を代表する大立者にして時代のヒーローというものである。

しかしフォードは反ユダヤ主義的思想を抱いており、会社が順調に大きくなつた1919年に、彼が生まれた町ミシガン州ディアボーンで、廃刊寸前の週間地方紙『ディアボーン・インディペンデント』を買収し、その新聞紙上で反ユダヤキャンペーンを行つた。1920年、フォードは同紙に連載された特集記事を纏めて『国際ユダヤ人』という書籍を発売した。これは帝政ロシア時代の秘密警察が民衆の不満をそらすために作成した偽書とされる「シオン賢者の議定書」から着想を得た本であり、

フォードのような国際的に名声を博している実業家がその信憑性を保証した形になり、16ヶ国語に翻訳され、広く世界に読まれた。当時、ナチの指導者となったヒトラーもこの本を愛読して影響を受け、ヒトラー・ユーゲルトの教材にこの本を使用し、ナチス党員の間で聖典のように読まれた。彼の著書『我が闘争』でも『国際ユダヤ人』を引用している箇所がある。1930年代にアメリカから世界経済恐慌の波がドイツに押し寄せてくると、社会に不安が広がり失業者数が増加した。

この社会不安を背景にナチスが党勢を拡大し、1933年、ヒトラーが首相に就任した。ヒトラーが最初に手がけた政策の一つが深刻な雇用問題の解決であった。高速道路(アウトバーン)の建設という公共事業を行うと共に、フォードのまねをして安価な大衆車フォルクスワーゲン・ビートルの大量生産を行つた。国民は公共事業で職を得てこの国民車を購入し、自動車の普及が消費と生産を拡大していった。この結果、失業者数も激減してドイツの不況は克服され、ヒトラーの奇蹟と呼ばれた。ヒトラーは1938年に感謝の意を表して、ヘンリー・フォードに勲章を贈っている。

国民的英雄フォードが長期間、大規模な反ユダヤ・キャンペーンを行つた背景には、当時社会全体を支配していた、大量に入国した東南欧系移民に対する排斥感情の高まりがあったのである。

名将?迷将?山本五十六

小田急電鉄(株)特別社友 利光 國夫

私の祖父の墓は多磨霊園にあるが、その近くに一際そびえ立っているのが山本五十六の墓である。連合艦隊司令長官山本五十六は対米開戦に反対しながらも真珠湾奇襲を立案成功させ、自らはラバウル基地で指揮をとりながら搭乗機を撃墜され戦死を遂げた悲劇の英雄として戦後も評価が高い。米内光政、井上成美に山本を加えた反戦トリオとしていわゆる海軍善玉論の基礎となっている山本だが、私は以前からこれについて疑問を感じていた。

真珠湾奇襲については海軍軍令部の反対に際して山本は対米戦に勝つには開戦劈頭先ず大損害を与えて米国の戦意を沮喪させる必要があると主張、これが採用されなければ長官職を辞すると脅している。後のミッドウェー作戦計画の際にも同じ言動を取っているが、これは組織の一員として絶対に避けるべき態度である。

真珠湾奇襲は駐米大使館の失態から騙し討ちとなって「リメンバーパールハーバー」の合言葉と共に米国の戦意を高揚させたと言われるが、そもそもこの作戦計画の発想自体が理解に苦しむところである。米国の歴史を見れば良否は別にして、広大なフロンティアを開拓するなか多くの血と汗を基に築かれた合衆国魂がそんなヤワなものでないことは、駐米武官を経験した山本なら当然に分かっていた筈である。

対米戦争について首相近衛文麿から意見を求められ「半年や一年は暴れてご覧にいれるがそれ以上責任は持てない」と言いながら、半年足らずでミッドウェーの大敗を招いてそれまでの作戦計画に固執して連戦連敗、二ミツツ米国海軍元帥に「日本海軍はなぜ同じ失敗を繰り返すのか理解に苦しむ」と言わしめた責任はもっと追究されても良いのではなかろうか。

陸軍悪玉論は戦後永らく唱えられて定着しているが些か片手落ちと言ふべきで、日本の将来に歴史を生かすためにも海軍善玉論はもう一度研究し直す必要があるだろう。

【会員募集】

都市の再生、観光振興、環境保全の市民活動に賛同する会員を募集しています。

●個人会員(1口5千円から) ●団体会員(1口5万円から)

【会員の投稿を歓迎します】

観光情報紙への個人、団体会員の投稿を歓迎します。400~500文字程度。皆様のご意見を、どしどしお寄せ下さい。詳細は下記事務局電話まで。

お問い合わせ先 JAPAN NOW観光情報協会

TEL 03-5304-9500 FAX 03-5304-5632